

大和市告示第106号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、晃風園における通所型介護予防事業・心身機能向上講習（晃風園）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成25年5月20日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 社会福祉法人徳寿会
理事長 田邊 晃久
- 2 受託者の所在地 大和市草柳二丁目15番地4
- 3 委託期間 平成25年5月15日から平成26年3月31日まで